

1 訪問型サービス（独自）サービスコード表（R6.4.1～5.31）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービス 1 1	イ 1 週当たりの標準的な回数を定める場合	(1) 1 週に 1 回程度の場合	1176	1 月につき	
A2	2111	訪問型独自サービス 1 1 日割		1176 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	39	1 日につき
A2	1211	訪問型独自サービス 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合		2349	1 月につき
A2	2211	訪問型独自サービス 1 2 日割		2349 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	77	1 日につき
A2	1321	訪問型独自サービス 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合		3727	1 月につき
A2	2321	訪問型独自サービス 1 3 日割		3727 単位	日割の場合 ÷ 30.4 日	123	1 日につき
A2	2411	訪問型独自サービス 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	①標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		287	1 回につき
A2	2511	訪問型独自サービス 2 2		②生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	179	179
A2	2621	訪問型独自サービス 2 3			(二) 所要時間45分以上の場合	220	220
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		③短時間の身体介護が中心である場合		163	163
A2	C211	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1	高年齢者虐待防止措置未実施減算	(1) 1 週に 1 回程度の場合	12 単位減算	-12	1 月につき
A2	C220	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 1 日割		日割りの場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1 日につき
A2	C212	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2		(2) 1 週に 2 回程度の場合	23 単位減算	-23	1 月につき
A2	C213	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 2 日割		日割りの場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1 日につき
A2	C214	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3		(3) 1 週に 2 回を超える程度の場合	37 単位減算	-37	1 月につき
A2	C215	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 1 3 日割		日割りの場合 ÷ 30.4 日	1 単位減算	-1	1 日につき
A2	C216	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 1	ロ 1 月当たりの回数を定める場合	①標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合		3	1 回につき
A2	C217	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 2		②生活援助が中心である場合	(一) 所要時間20分以上45分未満の場合	2	-2
A2	C218	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算 2 3			(二) 所要時間45分以上の場合	2	-2
A2	C219	訪問型独自高齢者虐待防止未実施減算短時間		③短時間の身体介護が中心である場合		2	-2
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算 1	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 10%減算		1 月につき
A2	6003	訪問型独自サービス同一建物減算 2		事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合	所定単位数の 15%減算		
A2	6002	訪問型独自サービス同一建物減算 3		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合	所定単位数の 12%減算		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15%加算		
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割			所定単位数の 15%加算	1 日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の 15%加算	1 回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の 10%加算	1 月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割			所定単位数の 10%加算	1 日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の 10%加算	1 回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算	1 月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算	1 日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算	1 回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	ハ 初回加算		200 単位加算	200	1 月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 I	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算（I）	100 単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算 II		(2)生活機能向上連携加算（II）	200 単位加算	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50 単位加算	50	1 回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算 I	ヘ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算（I）	所定単位数の 137/1000加算		1 月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算（II）	所定単位数の 100/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算（III）	所定単位数の 55/1000加算		
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 I	ト 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算（I）	所定単位数の 63/1000加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算 II		(2)介護職員等特定処遇改善加算（II）	所定単位数の 42/1000加算		
A2	6281	訪問型独自サービスベースアップ等支援加算	チ 介護職員等ベースアップ等支援加算		所定単位数の 24/1000加算		